

裁 判 所									
年 号		出生 地		現 住 所		本 籍		事 項	氏 名
月	日								
平成 四	六二	六〇	五九	一〇	三一	司法試験第二次試験合格			ひら 木 正 洋
七	四	四	三	三一	二八	東京大学法学部卒業	旧氏名	年出生月日	昭和三十六年四月三日
一	一	一〇	二	一	司法修習生を命ずる	司法修習生の修習終了	項	姓	平 ひら
外務省に出向させる	外務事務官（東京地方検察庁検事）に併任する	檢事二級（東京地方裁判所判事補に補する	判事補に任命する	東京地方裁判所判事補に補する	最高裁判所	最高裁判所	名	名	木 ひろ
法務省	外務省	法務省	最高裁判所	内閣	法務省	司法試験管理委員会	序	姓	正 まさ

2丁	裁判所	年号	月	日	事項	序名	
		平成四	平成四	外務事務官（北米局北米第二課）の併任を解除する	外務省		
		七	七	一	外務事務官（在アメリカ合衆国日本国大使館）に転		
		八	八	二八	二等書記官を命ずる	任させる	
		九	九	二八	東京出発		
		六	七	一	ワシントン着任		
		八	五	一	帰朝を命ずる		
		一二	一五	一	ワシントン出発		
		一六	一六	一	帰朝（東京）		
		一一	一一	一	辞職を承認する		
		一一	一一	一	簡易裁判所判事兼判事補に任命する		
		一一	一一	一	東京簡易裁判所判事に補する		
		一一	一一	一	東京地方裁判所判事補に補する		
より判事の職務を行わしむる者に指名する	判事補の職権の特例等に関する法律第一条の規定に						
最高裁判所					内閣		

3丁		裁判所		年号	月	日	項	序名
平成	九	四	一	佐賀簡易裁判所判事に補する	佐賀地方裁判所判事補に補する	兼ねて佐賀家庭裁判所判事補に補する	最高裁判所	
二	一一	一七	四	二五	一一	五	内閣	
二	一九	八	四	一二	一	一	内閣	
二	二一	五	四	四	一	兼官を免ずる	最高裁判所	
二	二四	二五	一	一	東京地方裁判所判事に補する	兼ねて佐賀家庭裁判所判事に補する	最高裁判所	
最高裁判所事務総局刑事局参事官を命ずる	東京地方裁判所判事に補する	最高裁判所裁判所調査官に充てる	最高裁判所裁判所調査官に充てることを解く	最高裁判所	内閣	内閣	最高裁判所	平木正洋
最高裁判所	最高裁判所事務総局刑事局参事官を命ずる	最高裁判所事務総局刑事局参事官を命ずる	裁判所法第四十条第三項の規定により判事任期終了	最高裁判所	内閣	内閣	最高裁判所	平木正洋

4丁												裁判所				
												年号	月	日	事項	庁名
	II	II 三〇	II 二八	II	II			II	II 二七	II 二六					平成二二	二 一〇
	II	—	九	一〇	II			III	—	—					最高裁判所事務総局刑事局参事官を免ずる	最高裁判所
	II	五	—	三〇	II			III	—	—					最高裁判所事務総局情報政策課長を命ずる	最高裁判所
最高裁判所図書館長の兼務を免ずる		簡易裁判所判事に兼ねて任命する	法制審議会臨時委員を免ずる	法制審議会臨時委員に任命する	国立国会図書館支部最高裁判所図書館長を命ずる			II							最高裁判所事務総局刑事局長を免ずる	最高裁判所
最高裁判所図書館長の兼務を免ずる		内閣	法務省	法務省	国立国会図書館			II							最高裁判所事務総局刑事局長を免ずる	最高裁判所

5丁		裁判所				年号	月	日	事項	平木正洋
年	月	日	月	日	年号					
リ		令和元	リ	四	平成三〇	一	五	前橋簡易裁判所判事に補する	前橋地方裁判所判事に補する	前橋地方裁判所長を命ずる
リ		五	リ	一	リ	五	前橋簡易裁判所判事に補する	前橋簡易裁判所における司法行政事務を掌理する者	前橋簡易裁判所判事に補する	前橋簡易裁判所判事に補する
二五		二四	東京高等裁判所判事に補する	東京簡易裁判所判事に補する	国立国会図書館支部最高裁判所図書館長を免ずる	リ	リ	に指名する	に指名する	最高裁判所
判事兼簡易裁判所判事に任命する	同時に兼官たる簡易裁判所判事退官となる	につき任期終了	裁判所法第四十条第三項の規定により本官たる判事	部の事務を総括する者に指名する	最高裁判所	リ	リ	立候補する	立候補する	立候補する
内閣					最高裁判所	リ	リ	立候補する	立候補する	立候補する

6丁	裁 判 所	年 号	月	日	事	項	庁	名
	東京高等裁判所判事に補する	令和元年五月二十五日			部の事務を総括する者に指名する			
	東京簡易裁判所判事に補する				東京簡易裁判所判事に補する			
	東京地方裁判所長官を命ずる				東京地方裁判所長官を命ずる			
	東京地方裁判所判事に補する				東京地方裁判所判事に補する			
	東京地方裁判所長官を命ずる				東京地方裁判所長官を命ずる			
	兼官を免ずる				兼官を免ずる			
	高等裁判所長官に任命する				高等裁判所長官に任命する			
	大阪高等裁判所長官に補する				大阪高等裁判所長官に補する			
	最高裁判所				最高裁判所			